

令和4年度

事業計画

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

室見寮

目 次

1. 令和4年度 事業計画

(1) 事業概況

(2) 年間行事計画

(3) 会議・研修計画

2. 令和4年度 収支予算

1. 令和4年度 事業計画

1. 令和4年度事業計画について

(1) 事業概況

母子生活支援施設「室見寮」は、児童福祉法第38条に基づき、ひとり親または、これに準ずる事情にある母子を保護し、自立促進のためその生活を支援することを目的とする児童福祉施設である。

入所者にはDV被害や被虐待経験・精神疾患・知的障がい・外国籍など多様な背景があり、子どもたちには愛着障害や発達障害が疑われる児童や、不登校などの課題を持つ児童もいる。このように複雑に絡み合った課題を持つ入所世帯に対し、誠実で温かみのある支援を行なうことで、法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」の実現を目指していく。

「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が掲げられている。福岡市保健福祉総合計画においても、同様に「支え合う福祉の充実」が掲げられており、これからは入所者だけでなく、地域住民との交流を広げて両者が支え合うことができるような関係作りを目標としていく。

蔓延するコロナウイルス対策については、感染症予防の観点に基づく対策を継続して実施していく。

① 事業活動について

ア 管理運営について

(ア) DV被害を受けて入所する母子が多数を占めるなか、緊急一時保護など、突然の入所にも対応できるよう受け入れ体制を整えていく。特に令和4年度からの入所定員の増加については、受け入れ態勢の整備等に取り組みながら、50世帯の利用を目指していく。

(イ) 入所者へのサービス向上に努め、苦情に対しては第三者委員会を活用するなど適切かつ誠実な対応を行い、「公平」「公正」「中立」な施設運営に努める。また、令和4年度に実施予定である福岡県社会福祉士会による福祉サービス第三者評価を受審し、更なる支援の質の向上に努めていく。

(ウ) 入所世帯の確保については、福岡県母子生活支援施設協議会や他施設と連携したプロジェクトチームにおいて、福岡県内の福祉事務所への訪問活動を実施することで相談員の理解と協力を仰ぎ、入所世帯の増加を図っていく。

イ 母子を対象とした支援について

(ア) 利用者にとって、母子生活支援施設が「安心できる生活の場」「子育ての場」として存在すべく、利用者の主体性が尊重されるよう、子育てに不

安を抱える母親、就労が難しい母親、経済観念の乏しい母親一人ひとりに応じた適切な支援を行っていく。また、退所後も安定した生活を送ることができるよう必要に応じて退所後の支援計画の作成・関係機関との連携を図ると共に、退所後も母子が電話や来所により施設に相談できることを説明していく。

- (イ) 学習室（学童保育）においては、短期間での入退所が増加している中、年度途中においても児童を温かく受け入れ、安全で安心して過ごすことが出来る場を提供していく。また、各学年の児童がともに過ごす中で、社会性を身につけることが出来るよう支援していく。

遊びにおいては、室内外において遊ぶ場所や、子ども同士が関わる機会を提供していく。寮外の児童や退所児童にも学習室を開放し、地域に開かれた施設運営を目指す。

学習面においては、児童一人ひとりの能力に応じた学習支援を行う。希望する中学生には、ボランティア講師による少人数教育（英語塾）を実施する。

また、地域の不登校児童（退所者含む）が家族以外との接点を持てる居場所（『こんね。』）を開設する。併せて不登校児童をもつ保護者の会を月に1回のペースで開催し、地域に開かれた福祉・社会的な孤立をなくすという福岡市保健福祉総合計画の理念の実現を目指す。

- (ウ) 心理療法担当職員においては、不安感や不眠、気力減退など、心のケアが必要な母子について心理面接や遊戯療法を実施し、心理面のケアを行う。学童児において、学童保育（以下、学習室）利用者とのトラブルにより、登室が難しい場合は、心理面接とは別で児童の話を聴き、遊んだり、宿題をサポートしたりと、学習室以外で活動できる場として提供できるかを検討し、実施していく。

また、学校、精神科医、福祉事務所、児童相談所など専門機関との連携を密にして、利用者の理解や支援の拡充に努める。

さらに、利用者の辛さや主訴を十分理解した上で、疾患や障がいの可能性を本人に伝え、自身の状態の正確な理解を促す。薬やその種類についても説明し、本人同意のもと精神科病院の紹介や同行を実施する。医師へ生活場面の状況説明や、処方薬についての作用・副作用を診察中に確認し、対象者が納得した上での服薬となるよう努める。

「心理面接」の名称に敷居の高さを感じる利用者には、面接室の開放日を設け、「何でも相談」という形で気軽に相談できる体制作りを検討する。

一時保護中の対象者について、通院の必要が発生した際は、本人からの聞き取りを実施し、担当福祉事務所との連携を行い、医師の手配など対象者が早期に不穏状態を脱することができるよう努める。

(エ) 保育室では、0歳児、1歳児、2歳児、3歳以上児の4クラスで少人数保育を実施している。

DV被害など様々な事情のある親子が1年を通じて入退所するため、保育室ではいつでも子どもを受け入れることのできるよう準備し、入所間もない母子が参加しやすい行事を取り入れていく。入所してすぐに利用できる保育室は保護者の就労だけでなく育児不安や精神安定のための預かりをすることで、育児の不安や悩みを和らげ、アドバイスも行うなど保護者とともに子どもの成長を喜び合える関係づくりに努めていく。

毎日の活動の中で食べる、遊ぶ、寝るといった基本的なことから生活リズムを整え、規則正しい生活習慣が身につくよう援助していく。衛生的で安全な環境の中、家庭的雰囲気大切に、安心感を与えられるよう子どもの気持ちに寄り添い、こまやかなスキンシップを意識した保育を実施していく。

一人ひとりの子どもの成長・発達・性格を理解し、発達障がいや愛着障がいなど発達に疑いがある時は専門機関と連携を取り保護者を支援できるよう努めていく。

退所後のアフターケアとして預かり先のない子どもを保育室で預かっていく。

(オ) 給食室では旬や季節を感じられるような材料を取り入れ、安全・栄養面に留意し、一人ひとり年齢や発達に応じて献立内容の工夫をしていく。アレルギー児には医師の指示に基づいて、保護者と話し合いをしながら除去食や代替食を提供していく。また、食育として菜園活動、クッキング・給食室のお手伝いなどを取り入れ、豊かな食体験を重ねて、食を営む力を育んでいく。

② 小中学校との連絡会について

小学校や中学校との連絡会を定期的に行い、学校での生活の様子や施設での母子の状況を共有していく。また、地域に退所した世帯の状況についても学校より情報を収集し、必要に応じてアウトリーチを含めたアフターケアを実施する。小学校新入学者に関しては、幼保小連絡会を通して情報提供を行っていく。

③ 地域との交流と支援について

地域に向けた寮内行事への招待を実施し、校区の子ども育成会が主催する行事への参加を促していくとともに、年度内に5回程度予定されている公民館の学習支援事業に職員も同行して参加する試みを実施する。

地域支援については、地域清掃への職員や入所者の参加、小田部中央公園内の花壇に花を植える活動を年に3回程度実施し、地域と連携しながら校区の美化活動に貢献する。また、地域の子ども食堂と連携し、住民の困り事へ

の相談支援を検討する。

さらに、地域支援としては、福岡県より要請されている災害派遣福祉チームに職員を登録し、自然災害の発生時には、一般避難所に避難される地域の災害時要配慮者に対して福祉的側面から支援を行っていく。

④ ボランティアについて

各種ボランティア・実習生を受け入れ、子どもの生活・学習支援補助及び、行事・学童保育補助等協力を仰ぎながら、その活動を通して施設の透明性の確保と児童福祉施設の理解を深めていく。

⑤ 防災について

自然災害については防災計画の制定や情報提供、避難場所の確保など安全対策を進め、災害時被害を最小限に抑えるため、緊急時における職員体制の整備、入所者の定期的な訓練を行う。また、緊急時に業務を継続できるように事業継続計画（BCP）の策定を進める。

⑥ 施設の維持補修について

施設内整備における維持補修については、経年劣化が進んでいる箇所を中心に、計画的に工事を実施していく。また、寮舎内の居室や外構については、利用者の生活環境改善にかかる工事を実施していく。

【令和4年度予定】

- ・ 自転車置場屋根設置工事
- ・ 施設長室扉取替工事
- ・ 集会室手洗い場設置工事
- ・ 居室建具アクリル板取替工事
- ・ 保育室テラス出入口取替工事

令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・ 管理棟1階廊下、階段床クロス貼替工事・ 保育室、集会室自動水栓設置工事・ 給食室ガラス取替工事・ 門扉（小門）修繕工事
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・ LED交換工事・ 寮舎揚水ポンプ交換工事・ 屋上消火補給水槽取替工事・ 保育室カーテン取替工事・ 保育室テラス柱修繕・塗装工事・ 学習室出入口ドア交換工事

令和元年度	<ul style="list-style-type: none">・ 保育室 トイレ改修工事・ 調理室・宿直室ドア調整、調理室カウンター取付工事・ 寮舎外部引込盤（配電盤）取替工事・ 管理棟非常階段補修工事・ 給食室 宿直室境界のドア取替工事
-------	--